

●規程改正の概要

要旨	平成26年度法人の組織の改編等に併せ、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程」の一部改正を行う。																					
内容	<p>1 管理職手当支給区分表の改正 平成26年度法人の組織の改編等に伴い、中央病院の管理職手当支給区分表を改正する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織</th> <th>職</th> <th>支給区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>がんセンター局長</td> <td>五種（四種）</td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>中央診療統括部長</td> <td>五種（四種）</td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>総合診療統括部開設部長</td> <td>六種（五種）</td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>臨床試験管理センター統括部長</td> <td>六種（五種）</td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>緩和ケアセンター長</td> <td>六種（五種）</td> </tr> <tr> <td>中央病院</td> <td>医療安全管理室長</td> <td>六種（五種）</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は、理事長が認める者の支給区分</p> <p>2 言語聴覚士を新たに採用することに伴う各種規定の追加 言語聴覚士を新たに採用することに伴い、言語聴覚士に適用される給料表、初任給・昇格等に係る規定を追加する。</p> <p>3 副総放射線技師長、副総検査技師長の設置に伴う級別標準職務表の改正 総放射線技師長、及び、総検査技師長を補佐する職、副総放射線技師長、副総検査技師長を新たに設置する。</p>	組織	職	支給区分	中央病院	がんセンター局長	五種（四種）	中央病院	中央診療統括部長	五種（四種）	中央病院	総合診療統括部開設部長	六種（五種）	中央病院	臨床試験管理センター統括部長	六種（五種）	中央病院	緩和ケアセンター長	六種（五種）	中央病院	医療安全管理室長	六種（五種）
組織	職	支給区分																				
中央病院	がんセンター局長	五種（四種）																				
中央病院	中央診療統括部長	五種（四種）																				
中央病院	総合診療統括部開設部長	六種（五種）																				
中央病院	臨床試験管理センター統括部長	六種（五種）																				
中央病院	緩和ケアセンター長	六種（五種）																				
中央病院	医療安全管理室長	六種（五種）																				
施行期日	平成26年4月1日から施行する。																					

地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程新旧対照表（平成26年4月1日施行分）

新	旧
<p>(給料表)</p> <p>第6条 給料表の種類は、次に掲げるとおりとし、各給料表の適用範囲は、それぞれ当該給料表に定めるところによる。</p> <p>一～四 略</p> <p>2 前項の給料表の適用については、下の適用範囲表に定めるところによる。</p> <p>適用範囲表</p>	<p>(給料表)</p> <p>第6条 給料表の種類は、次に掲げるとおりとし、各給料表の適用範囲は、それぞれ当該給料表に定めることとする。</p> <p>一～四 略</p> <p>2 前項の給料表の適用については、下の適用範囲表に定めるところによる。</p> <p>適用範囲表</p>

給料表の種類	適用する職員	適用する職員
略	略	略
医療職給料表(二)	職員のうち次に掲げる者 一～五 略 六 理学療法士その他の理学療法技術職員、作業療法士その他の作業療法技術職員及び言語聴覚士その他 の言語聴覚技術職員	職員のうち次に掲げる者 一～五 略 六 理学療法士その他の理学療法技術職員及び作業療法士その他の作業療法技術職員
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略

別表5 級別標準職務表（第7条関係）

一～二 略

二 医療職給料表(二) 級別標準職務表

別表5 級別標準職務表（第7条関係）

一～二 略

三 医療職給料表(二) 級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
一級	放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検査技師、 臨床工学技士、理學療法士、作業療法士、 視能訓練士、歯科衛生士の職務
二級	薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検 査技師、臨床工学技士、理學療法士、作業療法士、 視能訓練士、歯科衛生士の職務
三級	1 主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、 主任栄養士、主任衛生検査技師、主任臨床工学技士、 主任理學療法士、主任作業療法士、 主任視能訓練士、主任歯科衛生士の職務 2 相当困難な業務を行う薬剤師、放射線技師、臨床検 査技師、栄養士、衛生検査技師、臨床工学技士、理學 療法士、作業療法士、 衛生士の職務
四級	相当困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、 主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、主 任理學療法士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の職務 主任視能訓練士、主任歯科衛生士の職務
五級	1 副薬剤部長、薬剤師長、 技師長、 臨床検査技師長、臨床工学技士長、理學療法士長、 作業療法士長、 視能訓練士長、 歯科衛生士長の職務 2 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、 主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、 主任理學療法士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の 主任視能訓練士、主任歯科衛生士の職務

職務の級	標準的な職務
一級	放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検査技師、臨床工学校士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士の職務
二級	薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検査技師、臨床工学校士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士の職務
三級	<p>1 主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任栄養士、主任臨床工学校技士、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、主任視能訓練士、主任歯科衛生士の職務</p> <p>2 相当困難な業務を行う薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検査技師、臨床工学校技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士の職務</p>
四級	相当困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、主任臨床工学校技士、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、主任視能訓練士、主任歯科衛生士の職務
五級	<p>1 副薬剤部長、薬剤師長、副総放射線技師長、放射線技師長、副総検査技師長、臨床検査技師長、栄養士長、衛生検査技師長、臨床工学校技士長、理学療法士長、作業療法士長、言語聴覚士長、視能訓練士長、歯科衛生士長の職務</p> <p>2 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、主任臨床工学校技士、主任理学療法士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の主任言語聴覚士、主任視能訓練士、主任歯科衛生士の主任言語聴覚士、主任視能訓練士</p>

	職務	
六級	<p>1 薬剤部長、薬局長、総放射線技師長又は総検査技師長の職務</p> <p>2 副薬剤部長、副総放射線技師長又は副総検査技師長の職務</p> <p>3 特に困難な業務を処理する薬剤師長、放射線技師長、臨床検査技師長、栄養士長、衛生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法士長、作業療法士長、言語聴覚士長、視能訓練士長、歯科衛生士長の職務</p> <p>4 上記に準ずる特に困難な業務を処理する職務</p>	<p>1 薬剤部長、薬局長、総放射線技師長又は総検査技師長の職務</p> <p>2 副薬剤部長、副総放射線技師長又は副総検査技師長の職務</p> <p>3 特に困難な業務を処理する薬剤師長、放射線技師長、臨床検査技師長、栄養士長、衛生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法士長、作業療法士長、言語聴覚士長、視能訓練士長、歯科衛生士長の職務</p> <p>4 上記に準ずる特に困難な業務を処理する職務</p>

別表 6 級別資格基準表（第8条関係）
 一～二 略
 三 医療職給料表(二)級別資格基準表

	職務	
六級	<p>1 薬剤部長、薬局長、総放射線技師長又は総検査技師長の職務</p> <p>2 副薬剤部長、副総放射線技師長又は副総検査技師長の職務</p> <p>3 特に困難な業務を処理する薬剤師長、放射線技師長、臨床検査技師長、栄養士長、衛生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法士長、作業療法士長、言語聴覚士長、視能訓練士長、歯科衛生士長の職務</p> <p>4 上記に準ずる特に困難な業務を処理する職務</p>	<p>四～六 略</p> <p>四～六 略</p> <p>四～六 略</p> <p>四～六 略</p>

職種	学歴免許等 ＼職務の級	一級	二級	三級	四級	五級	五級	五級	五級
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

別表 6 級別資格基準表（第8条関係）
 一～二 略
 三 医療職給料表(二)級別資格基準表

別表 9 略

別表 10 初任給基準表 (第 13 条関係)	
一～二	略
三 医療職給料表 (二) 初任給基準表	

職種	学歴免許等	初任給
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略

別表 9 略

別表 10 初任給基準表 (第 13 条関係)	
一～二	略
三 医療職給料表 (二) 初任給基準表	

職種	学歴免許等	初任給
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略
略	略	略

別表 10 初任給基準表 (第 13 条関係)	
一～二	略
三 医療職給料表 (二) 初任給基準表	

別表 10 初任給基準表 (第 13 条関係)	
一～二	略
三 医療職給料表 (二) 初任給基準表	

略	略	略
	略	略
	略	略
	略	略

四~五 略

別表11 略

略

附表 13 眼

別冊1203

表 1-4 管理職手当支給区分表（第38条、56条関係）

四~五 略

略

略 12 別表

附录 C

卷之三

別表1-4 管理職手当支給区分表（第38条 56条関係）

	略	略	略
	略	略	略
	略	略	略
	略	略	略

四~五 略

略

別表12 略

附录 C

卷之三

別表1-4 管理職手当支給区分表（第38条 56条関係）

がんセンター局長	六種（五種）
総合診療統括部開設部長	六種（五種）
内科系診療統括部長	六種（五種）
外科系診療統括部長	六種（五種）
中央診療統括部長	六種（五種）
救命救急センター統括部長	六種（五種）
周産期センター統括部長	六種（五種）
地域連携センター統括部長	六種（五種）
臨床試験管理センター統括部長	六種（五種）
手術診療部長	六種（五種）
放射線部長	六種（五種）
検査部長	六種（五種）
緩和ケアセンター長	六種（五種）
医療安全管理室長	六種（五種）
略	略
略	略
略	略
略	略
略	略
略	略
略	略
略	略

がんセンター局長	六種（五種）
内科系診療統括部長	六種（五種）
外科系診療統括部長	六種（五種）
中央診療統括部長	六種（五種）
がんセンター統括部長	六種（五種）
救命救急センター統括部長	六種（五種）
周産期センター統括部長	六種（五種）
地域連携センター統括部長	六種（五種）
手術診療部長	六種（五種）
放射線部長	六種（五種）
検査部長	六種（五種）

略	略	略	略
	略	略	略
	略	略	略
	略	略	略

※()は、理事長が認める者の支給区分

別表第1402 略

別表第1 4の3 略

略別表15

略	略	
略	略	
略	略	
略	略	

※()は、理事長が認める者の支給区分

別表第1 4の2 略

別表第1 4の3 略

別表1 5 略